

ゲゲゲ忌 2022 ～水木マンガの生まれた街 調布～

ゲゲゲ横丁・ゲゲゲの森 出店者募集要項



- 1 事業名
ゲゲゲ横丁・ゲゲゲの森
- 2 事業内容
調布市名誉市民・水木しげるさんの命日である11月30日を「ゲゲゲ忌」とし、水木さんを偲ぶ取組の一環として、水木しげるさんの作品やキャラクターに親しむために開催するイベント
- 3 日程・時間
令和4年11月19日（土） 午前11時～午後4時
11月20日（日） 午前11時～午後4時
- 4 会場
調布駅前広場
※ 出店場所は事務局が指定します。
- 5 搬入・搬出時間（予定）
搬入：午前9時30分～1時間程度
搬出：午後4時30分～1時間程度
- 6 出店条件
調布市観光協会の法人会員・個人事業主会員区分に該当する方で以下の条件を全て満たす事業者。
 - (1) 「反社会的勢力ではないことの誓約書及び照会同意書」を調布市観光協会に提出していること。
 - (2) 調布市観光協会の令和4年度分会費を納入しており、過年度分に未納がないこと。
 - (3) 新型コロナウイルス感染拡大防止の取組として「調布市公共施設の開館・利用における感染拡大防止ガイドライン」に基づく対応を行うこと（別紙参照）。
 - (4) 次のア及びイのうちいずれかを満たすこと。
ア 水木しげるさんの作品やキャラクターにちなんだ、ゲゲゲ忌オリジナル商品（※1）を販売すること。
※1 オリジナル商品を販売するためには、産業振興課を通じて(株)水木プロダクションと調整が必要です。

なお、本イベントにおける特別な措置として、キャラクター使用料は発生しない予定です。

イ ゲゲゲ忌らしい雰囲気の店づくり(※2)をすること。

※2 貸与品として、鬼太郎ちゃんちゃんこを用意しています(数量限定。希望者多数の場合は、要調整)。雰囲気作りにご活用ください。

7 出店料
無料

8 出店形態
キッチンカーまたはテント。
※ テント(間口3.6m×奥行2.4m)は、観光協会で貸与可。(飲食店の場合、発電機や給排水設備を自店で用意できる場合に限る。)

9 出店数について
各日最大10店(応募者多数の場合は抽選となります。)
※ 両日出店希望することも可。

10 電源について
電源はありません。電力が必要な場合は各出店者で発電機をご用意ください。また、発電機をご利用の際は、必ず消火器をご用意ください。

11 水道について
会場には給排水設備はありません。設備が必要な場合は、各出店者で用意ください。

12 火器使用について
火器を使用する場合は、火災に注意するとともに、敷地に汚れが生じないように、床にブルーシートを敷くなどの対応をお願いします。また、必ず消火器をご用意ください。

13 ごみについて
各店舗で出たごみについては、会場で廃棄することはできません。お持ち帰りをお願いします。
※ 商品購入後に生じたごみは、主催者でごみ箱を用意し、回収します。

14 駐車場について
お近くのコインパーキング・有料駐車場をご利用ください。
※ 市役所の駐車場は利用できません。

15 SDGsを意識した取組について（ご協力のお願い）

- (1) イベント等におけるワンウェイプラスチック製品使用の削減
- (2) プラスチックごみの発生抑制
- (3) ペットボトル飲料を極力提供しない
- (4) マイボトル・マイバック持参の呼びかけ

16 その他留意事項

- (1) プロパンガス・発電機を使用する方は、必ず消火器をご持参ください。
- (2) テント、キッチンカーの外での販促活動など、他の出店者の迷惑となる行動は禁止します。
- (3) 荒天や天災、新型コロナウイルス感染症の拡大等の理由により、主催者の判断で直前にイベントを中止する場合があります。中止によって生じた損害等について、主催者は一切責任を負いません。

17 申込みについて

下記 QR コードから申込み、もしくは別紙の出店申込書に必要事項を記入のうえ、郵送または F A X でご提出ください。



<https://logoform.jp/f/7WhVb>

18 申込締切

令和 4 年 10 月 7 日（金）※必着

主催 調布市

共催 調布市観光協会

事務局 調布市観光協会（調布市産業振興課内）

住 所：〒182-8511 調布市小島町2-35-1 調布市役所8階

TEL：042-481-7185 FAX：042-481-7391

E-mail：kankou@w2.city.chofu.tokyo.jp